

奈良市指定管理者選定委員会 審査結果

1 施設の名称

奈良市営西部会館駐車場

2 委員

委員長	馬場 智巖	(弁護士)
委員	瀬渡 章子	(奈良女子大学名誉教授)
委員	辻中 佳奈子	(弁護士)
委員	池田 有希	(奈良市市民部次長)
委員	若林 宏樹	(奈良市教育部次長)

(令和5年11月6日委嘱)

3 募集の概要

公募せず、奈良市市街地開発株式会社に限定して申請を求め、令和5年11月10日に申請があった。

4 審査の工程

- (1) 第1回会議 (令和5年11月8日～9日の期間を定め書面決議書にて審査)
指定管理者の募集方法・審査方法等の決定
・奈良市指定管理者選定委員会審査要領及び審査項目表を定め、これらに基づいて審査を行うことを決定した。
- (2) 第2回会議 (令和5年11月15日開催)
書類審査・審査結果の決定
・申請者を指定候補者として選定した。

5 審査の結果

奈良市市街地開発株式会社を指定候補者として選定することが適当である。

[理由]

奈良市市街地開発株式会社は、利用の促進、サービスの向上の方策や西部会館内の各事業者との連携、類似事業の実績、ノウハウの蓄積をもつという点において優れており、その他の観点を総合的に考慮した結果、選定の基準を満たし、効果的に当該公の施設の設置の目的を達成することができると認めため。

特に奈良市営西部会館駐車場の竣工時から現在に至るまでの当該駐車場を指定管理受注する間に大きなトラブルもなく、経験と知見をもって業務を良好に進めており、利用者目線を大切にしながら適正で安全な維持管理の熱意が感じられ、市との連携や

方針に対する理解も大いに期待できることを高く評価した。

6 別添資料

- ① 奈良市指定管理者選定委員会 審査要領
- ② 奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表
- ③ 奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表